

## 令和元年度 第1回 十勝定住自立圏共生ビジョン懇談会 議事要旨

日時：令和元年7月25日（木）15:00～17:00

場所：帯広市役所10階 第6会議室

### ■ 出席委員（24名）

志賀委員（座長）、大瀧委員、泉委員、鳥本委員、荒委員、松山委員、森山委員、山口委員、大林委員、山本委員、高倉委員、吉田委員、仲沢委員、小倉委員、大西委員、残間委員、三浦委員、大塚委員、丸山委員、寺嶋委員、福原委員、松田委員、元木委員、長沢委員

### ■ オブザーバー

音更町、上士幌町、鹿追町、清水町、新得町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町

十勝圏複合事務組合、十勝総合振興局

医療・福祉作業部会、教育作業部会、産業振興・地産地消作業部会、環境作業部会、人材育成作業部会、企画作業部会、消費生活作業部会、電算システム作業部会

### ■ 事務局

池原政策推進部長、中里政策推進部政策室長、竹川政策室政策主幹、斎藤政策主査、藤原政策室主任

### ■ 会議次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員、オブザーバー、事務局紹介
- 4 座長、副座長選任
- 5 議事
  - (1) 十勝定住自立圏の概要及び意見交換の進め方について（資料1～2）
  - (2) 現共生ビジョンの年度改訂（事務局提案）に関する意見交換（資料3）
  - (3) 次期共生ビジョン骨子（案）に関する意見交換（資料4～9）
- 6 その他
- 7 閉会

## ■ 議事要旨

### 1 開会

### 2 挨拶

○池原政策推進部長から挨拶

### 3 委員、オブザーバー、事務局紹介

○事務局から、出席委員・オブザーバー・事務局を紹介

### 4 座長、副座長選任

○委員互選により、座長に帯広畜産大学の志賀委員、副座長に帯広商工会議所の橋枝委員を選任

### 5 議事

○委員 29 名中 24 名の委員が出席し、過半数に達しており、設置要綱第 6 条第 2 項の規定により、会議が成立していることを報告

○会議資料の確認

#### (1) 十勝定住自立圏の概要及び意見交換の進め方について

#### 【座長】

それでは、議事に入ります。

本日は、次第にもございますように、十勝定住自立圏の概要及び意見交換の進め方について確認後、現共生ビジョンの年度改訂、それから、次期共生ビジョン骨子（案）について、意見交換を行います。

はじめに、「(1) 十勝定住自立圏の概要及び意見交換の進め方について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

はじめに、新たに委員になられた方もおられるので、資料 1 に基づき、十勝定住自立圏の概要について説明します。

定住自立圏は、自治体の連携を進めるための国の制度で、圏域の中心的な役割を担う中心市と近隣市町村が役割分担し、協定に基づき連携・協力することで、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進しようとするものです。

これまでの取組経過として、十勝においては、平成 22 年 12 月に帯広市が中心市宣言を行い、市町村間で議論を重ね、平成 23 年 7 月に定住自立圏を形成した。その後、19 の取組項目について、すべての市町村議会で議決をいただき、協定を締結しました。平成 28 年 3 月には、取り組みを充実させるため、取り組み項目を 24 項目に増やしています。

次に、圏域の概況のとおり、十勝では、平成 12 年度をピークに人口減少が続き、平成 27 年度の老年人口は 28.8%と、4 人に 1 人以上が 65 歳以上の高齢者となっています。

こうした中、目指す圏域の将来像として、十勝のさらなる発展と魅力の向上を図るとともに、様々な分野で連携し、子供からお年寄りまで安全で安心して豊かに暮らせる社会を築き上げ、誰もが住みたい、住み続けたいと思える地域を目指し、取り組みを進めてきているところです。

次に裏面をご覧ください。具体的な取組内容ですが、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の 3 つの政策分野において、医療・福祉、教育、産業振興、環境など 24 項目の取り組みを進めてきました。例えば、医療では、救命救

急センターの維持・充実に必要な協力や支援、福祉では、保育所の広域入所の充実等に取り組んできました。また、産業振興では、フードバレーとかちの推進や広域観光などを進めてきたところです。各分野の取組については、後ほど、各作業部会からも説明させていただきます。

次に、資料2をご覧ください。左側には、これまでの進捗と今後の予定を記載しています。この定住自立圏共生ビジョン懇談会は、地域における各分野の関係者の方々に委員としてご参加いただき、共生ビジョンの策定に関して、ご意見を幅広く反映させるために開催しています。本日の第1回ビジョン懇談会では、現ビジョンの年度改訂と次期ビジョンの骨子（案）について意見交換を行い、定住自立圏として進める取組みについて、ご意見、ご提案をいただきたいと思ひます。

次回の会議では、本日のご意見等を踏まえ、次期ビジョンの原案をお示したいと考えています。その後、「パブリックコメント」として、19市町村の住民の皆様からご意見をいただいた上で、年明け1月には最終案について協議し、3月に各市町村議会の議決を経て、今年度中に次期共生ビジョンを策定したいと考えています。

続いて、資料2の右側で、本日の議論の進め方を説明します。現ビジョンの年度改訂については、事務局による資料3の説明後、意見交換を行います。新たな取組みのご提案は、次期共生ビジョンの策定の中で整理することとし、事務局提案のビジョンの変更箇所について議論をお願いしたいと思います。なお、現ビジョンは10月中旬に改訂するため、意見交換は今回のみとなります。

次に、次期共生ビジョン骨子（案）については、はじめに、事務局から総論について説明を行った後、委員の方々からご意見、ご質問をいただきます。その後、全体を4つに分け、各作業部会から、資料4の協定項目の進捗状況や資料5～7の各意見の検討状況を踏まえ、資料8の次期共生ビジョン骨子案における今後の取組項目の考え方を説明します。委員の皆様には、取組項目の変更部分を中心にご質問やご意見をいただきたいと思ひます。骨子案に関するご意見やご提案は、事務局で今後整理する原案の土台とさせていただきます。

最初に説明したとおり、定住自立圏は中心市と近隣町村がそれぞれ協定を結び、相互に連携していく制度です。意見交換に当たっては、制度の趣旨を踏まえ、取組項目に視点を置いたご意見、ご提案をお願いします。

最後に、新任の方や欠席の委員もいらっしゃるため、お手元の資料9により、追加のご意見等があれば、期日までにご提出願ひます。説明は、以上です。

#### 【座長】

ただ今、事務局から説明がございましたが、議題(2) 現共生ビジョンの年度改訂については、事務局提案部分について意見交換を行い、今後に向けたご提案などは、議題(3)の次期共生ビジョン骨子（案）でご発言いただきます。

次期共生ビジョンの骨子（案）については、今回のご意見等を踏まえ、次回の会議で原案を提示し、更に意見交換することとなります。ただ今の説明について、ご意見やご質問等はありませんでしょうか。

(質問・意見なし)

#### 【座長】

それでは、事務局の説明どおり、懇談会を進めてまいります。

次に「(2) 現共生ビジョンの年度改訂に係る意見交換」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

## (2) 現共生ビジョンの年度改訂（事務局提案）に関する意見交換

### 【事務局】

資料3として、現共生ビジョンの年度改訂をとりまとめました。

変更箇所ですが、全体を通して元号を令和に変更したほか、38ページ以降の各取組項目の「事業費見込」の更新を行いました。また、64ページ以降の「附属資料」について、今回のビジョン懇談会での意見等を追記するほか、72ページの委員名簿、73ページからの関連事業費一覧の更新を行います。

10月中の改訂を予定しているため、本日のご意見等を踏まえ、表現や内容などの細部については、座長との調整の上、最終版とさせていただきたいと思っております。説明は以上です。

### 【座長】

それでは、質疑応答を行います。事務局説明について、ご質問、ご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言なし)

### 【座長】

別になければ、ここでお諮りいたします。共生ビジョンの令和元年度改訂につきましては、事務局提案のとおり、承認することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

### 【座長】

ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

なお、先ほど事務局から説明があったとおり、表現や内容などの細部については、事務局で調整の上、座長である私が確認し、最終版とさせていただきますので、ご了承願います。

次に「(3) 次期共生ビジョン骨子（案）に関する意見交換」を議題といたします。はじめに、事務局から総論について説明をお願いします。

## (3) 次期共生ビジョン骨子（案）に関する意見交換

### 【事務局】

事務局からは、骨子の総論について説明いたします。資料8をご覧ください。はじめに、次期共生ビジョンの期間は令和2年度から令和6年度までの5年間としました。現在、各自治体で策定中の総合戦略の期間に合わせています。

全体構成は、現ビジョンと同様、4章構成を想定。第1章から第3章までの総論部分は、現ビジョンの時点更新に加え、後ほど説明する各論の拡充項目等を踏まえた記述の更新を想定。

第1章では、1番に記載のとおり、現ビジョンの取組経過を追加するほか、ビジョンの期間を記載します。

第2章では、人口の推移等について、時点更新を行うほか、データ分析の結果や、取組項目の変更などを踏まえた記述の整理を行います。

第3章については、方向性を現ビジョンから継承するとともに、現ビジョンの成果を総括的に記述する予定です。成果としては、フードバレーとかちの取り組みや十勝バイオマス産業都市構想、広域観光の推進などにより、地域の産業振興や交流人口の拡大が図られたことや、高度な医療の提供体制の確保、災害時の相互支援体制の構築などを通し、安心・安全な生活環境

の充実に寄与してきたこと、また、これまでの取り組みを通じて、19 市町村による枠組みが、地域課題について幅広く協議を行う場として、管内市町村を繋ぐプラットフォーム的な役割も果たしていきていることなどを想定しています。

右側の各論部分は、この後、各作業部会から説明いたしますが、次期ビジョンでは、4 つの項目を拡充、1 つの項目について見直し、3 つの項目を終了する予定です。このうち、現在の協定書に記載されていない項目や、終了する項目については、協定変更の議会議決が必要です。具体的には、地域医療体制の充実のほか、フードバレーとかちの推進、航空宇宙産業基地構想の推進、婚活の支援、圏域レベルのデータ集積・活用の計 5 つを想定しています。説明は以上です。

**【座長】**

それでは、質疑応答を行います。事務局からの総論の説明について、ご質問、ご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(質問・意見なし)

**【座長】**

別になければ、総論についての質疑を終了します。

次に、各論の説明に入ります。医療福祉、教育の各作業部会について、資料の説明をお願いします。

**【医療・福祉作業部会】**

(資料に基づき説明)

**【座長】**

続きまして、教育作業部会の説明をお願いします。

**【教育作業部会】**

(資料に基づき説明)

**【座長】**

それでは、質疑応答を行います。

進め方ですが、まず、ただ今の説明に関するご質問をお受けした後、骨子（案）の取組の追加提案を中心にご意見等をいただきたいと思います。

はじめに、ただ今の説明について、ご質問があればご発言をお願いいたします。

**【委員】**

確認ですが、次期ビジョンにおける病診連携や地域医療の確保、要するに医療従事者の確保ということだと思っておりますが、十勝管内、帯広市の医療機関とこれからいろんな検討の場を設けていくということは非常に素晴らしいと考えるのですが、平成 30 年度もしくは今年度に検討の場が実際に開催されたことはあるのでしょうか。また、次期ビジョンに考え方が組み込まれて、新しく拡充ということになっていますが、どういった検討の場を想定されているのか。現状と次期ビジョンに向けての構想を具体的に分かれば教えていただけないでしょうか。

**【医療・福祉作業部会】**

現状について、各医療機関と話し合いをしているということではありませんが、次期ビジョンに向けて、町村には病診連携を追加することの意見を伺っており、全町村に賛成ということではあります。各町村から、どういったところが市内の病院から支援を受けているかという情報までは捉えているところではあります。今後、更に現状について、市としても把握しながら、取り組みをどういうふうに進めて行くかを町村と一緒に考えていきたいと思っています。

今後の検討の場については、作業部会を検討の場にするとも考えておきまして、必要に応じて病院との情報共有もできるように、部会で検討していきたいと思っています。

#### 【座長】

よろしいでしょうか。

それでは、他にありませんでしょうか。他になければ、質疑を終了します。

次に、医療福祉分野、教育分野について、骨子（案）の追加提案に関するご意見やご提案を伺いたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いします。

#### 【委員】

先ほどの話は、医師派遣とかそういった地域の医療、医療体制など、従来からある二つの課題ですね。

救急医療に対する運営、支援、補助金に関して、医師会の中でもいろいろ話題になりますが、厚生病院は多大な資金援助をいただいているのですが、それ以外の二次救急の病院、周産期に関わる医療施設などは、必ずしも十分な財政支援がなされているとは思えない現状です。先ほど、座長の志賀先生からもありました、予算が動くような懇談会ではないというように理解していますが、ぜひその辺のところ、議会を通して訴えていってもらえるとありがたいと思います。

#### 【座長】

事務局の方で、今の意見を踏まえてご検討いただければと思います。

他にいかがでしょうか。

#### 【委員】

生涯学習の推進という取組は、今後も推進されていくと思うのですが、今までの生涯学習はどちらかというといろんな知識を得て単位を取るとか、自分の自己充實的な側面が非常に強い様な気がします。できれば学んだものを地域に還元するというか、これから少子化が非常に大きな問題だということで、少子化対策を応援するような高齢者のあり方、そういうようなものを高齢者の責任として、しっかりと学んで身につけることができなかなと思います。

だんだん高齢者もわがままになってきて、子供の声がうるさいとか、いろいろな人が増えてきている気がします。そういう意味でも生涯学習のあり方が非常に大事だと思う。もう少し子育てしやすい世の中を作っていくような、高齢者の役割をしっかりと学んでいける様にしていけば、少し世の中が変わっていくのかなという気がします。

私が子供の頃も、他所のおじさんから叱られたりだとか、ここにいる方もそういう経験はあると思いますが、その時代の人たちは戦争の反省に立って、次の世代を育てていこうという責任感があったんだと思います。そういう意味でも、生涯学習の内容が非常に大事だと思っているので、そのような方向性を何とか出していければいいかなと思います。

#### 【座長】

今のお話は、生涯教育で学んだことを社会貢献的に地域へ返していける取り組みが考えられないだろうか、というふうに捉えてよろしいでしょうか。

**【委員】**

はい、そうです。

**【座長】**

ありがとうございます。そうしましたら、そのようなことも検討していただけたらお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。

他になければ、意見交換を終了します。次に、企画、環境、防災、人材の各作業部会及び幹事会について、資料の説明をお願いします。

**【企画作業部会】**

(資料に基づき説明)

**【環境作業部会】**

(資料に基づき説明)

**【人材育成作業部会】**

(資料に基づき説明)

**【幹事会】**

(資料に基づき説明)

**【座長】**

ただ今の説明について、ご質問があればご発言をお願いいたします。

(質問・意見なし)

**【座長】**

別に(他に)なければ、質疑を終了します。

次に、企画、環境、防災、人材の各作業部会及び幹事会について、骨子(案)の追加提案に関するご意見やご提案を伺いたいと思います。どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いします。

**【委員】**

地球環境だとか、二酸化炭素減少等という中で、私は農業をやっていますが、バイオマス発電にすごく興味がありまして去年も質問させていただきました。送電網の関係と、電力会社がバイオマス発電でできた電力を買わないという状態です。バイオマス発電は畜産関係の大規模経営に関しては絶対必要なことです。牛を飼っていれば、当然、糞尿処理がでてきますが、大規模になればなるほど大量に出て、地域の環境問題になります。わが町も一軒あたりの搾乳牛4,500頭を目標としており、そのような業者が入ってきて、出てくる糞尿を畑に還元され、畑から家畜の餌は化学肥料が少ない状態で収穫できる。この循環型を目標に搾乳を始めたのですが、上手くいなくて困っている状態です。電力が売れないので、処理の経費は自己負担になります。

ここに書いてあるのは、検討を進めてまいりますだとか、取り組みを進めてきましたとか、喫緊の問題なのに、そんな感じが全然しない文章で、同業者としては居たたまれない感じがします。今すぐにでも送電網、バイオマス発電を進めていただかないと、規模拡大も様になりません。環境問題も出てきます。こういったことを真剣に振興局、道、国に、喫緊に進めていただきたいと思っております。いい提案でした、と終わってほしくないのが現場の声なので、検討をお願いしたい。

**【座長】**

今のバイオマス発電関係は、この後の産業振興部会の方でかなり大きく取り上げている課題です。確認しておきたいのですが、バイオマス発電関係のことが出ましたが、これは環境部会で扱うのか、あるいは産業振興部会の方で扱っていくのか、その区分けに関して少し確認させていただけないでしょうか。

**【事務局】**

環境と産業の両面に関わるお話だと思っております。

今回、取組項目の整理といたしましては、この後、産業振興の方で説明させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

**【座長】**

では、その説明があった際に、ご発言いただきたいと思います。  
ほかにいかがでしょうか。

**【委員】**

28年の台風の被害の関係だったのですが、河川の中にまだ枯れた大木が結構残っていて、それは誰が処理するのか全く分かりません。もう3年になりますが、そのままです。環境の問題なのか、ゴミの問題なのか、分かりませんが。多分、開発さんなのかと思いますが、開発はお金がないと言うんでしょうけども、放っておいて、今後、倒れてきて誰か下敷きになったとか、怪我したとかそういう場合は、誰が責任を取ってどのようにするのか。また、川が氾濫したときにその立木が流れていって、河川の下の方にいくと、また、いろんな影響が出ると思うので、回答は今日出ないと思いますけど、誰がどのようにするのか、全く分からないのですが、そこら辺、どなたか答えられる方はおりますでしょうか。

**【企画作業部会】**

平成28年の台風被害の流木の関係ですが、場所としては、国や道の管理河川になっていると思うのですが、それぞれの関係機関と情報共有しながら、対応を進めている所であります。ですが、その量が多く対応が追いついていないという状況になっていまして、北海道開発局や道のほうからは危険性の高い所から計画を立てて、撤去作業を進めているというふうに聞いている所であります。以上でございます。

**【座長】**

ひょっとしたら、そういう危なそうな写真を集めるというのも必要になるかもしれませんけども。よろしいでしょうか。そういうふうな検討もというご意見でしょうか。

**【委員】**

今の答えだといつになるか分からないという話になってしまうので、そんなのでいいんでしょうか、ということをおしは言いたいです。環境にも良くない、見ていても良くない、観光とかいろんなところで、十勝はいい所だと言いながら、そういうものをそのまま放っておくというのは感覚的に理解できないのですが。予算がないからできないということは理解しています。でも、何とかしないとイケないと思うので、いろいろ考えていただきたいということです。

**【座長】**

これは、解決はなかなか難しいと思いますが、今のご意見について考えられたら、次期のほ



うに何か出していただけたらというふうに思いますが、無理でしょうかね。

**【企画作業部会】**

関係機関といろいろと意見交換させていただく機会もございますので、そういったところで話をしていきたいと思っております。

**【座長】**

関係ないかもしれませんが、災害対策を考える委員会が立ち上がり、この後そちらの方に行くのですが、そういう関係の方がいらっしゃるので、こんな話が出ているということはお伝えしたいなと思います。

それでは、次のご意見に移らせていただきますがいかがでしょうか。

**【委員】**

確認という形でお伺いしたいのですが、資料8の各論の部分、地域防災体制の拡充で、防災訓練等を通じた防災意識の普及啓発と掲載されていますが、この防災訓練というもののスケール感というか、どの位の規模のものを想定されているのかお伺いしたいと思います。

**【企画作業部会】**

まずは、各市町村における訓練を想定して書かせていただいております。この前、私共が芽室町の訓練に参加させていただきましたが、それぞれで行っている所に合流するとか、情報交換等しながら、防災体制の交流を図っていき、さらにそうして得られた情報を各市町村で地域住民に伝えていけたらと思っております。

**【委員】**

町村単位の防災訓練はすでにやってきていると思いますので、せっかくここに載せるのであれば、市町村に関係なく災害は起きるので、その辺の連携を一体化していくためにも、広域の防災訓練というものを企画したり、構想していったほうが良いと思います。以上です。

**【座長】**

事務局の方でご検討いただきたいと思います。

**【委員】**

資料の5~7の交通に関するところで、基本的には次期のビジョンには追加しない、協議対象から除外となっているのですが、その中身を見ると生活交通確保対策協議会やその分科会の中での協議事項というふうに書いてあります。そういった部分もあるのですが、今後、利用促進に欠かせない電子マネー決済やマース化、あるいは路線維持に必要なバス運転手の確保など、非常に重要な部分がかかれていのに、ビジョンの中にこういった文言が入ってこないのは問題かと思います。他の協議会とも連携してやることは当然のことだと思いますけれど、その内容についてきちんとビジョンの中に明記しておくべきだと思います。大雑把に協議会の中ですべて検討するというのではなく、ビジョンの中に項目をきちんと入れて、課題や問題点をここで協議していくんだということを明文化していただきたいと思います。

**【座長】**

今の委員のご意見というのは、除外で項目が無くなっていくのではなくて、このことに関しては、定住自立圏を中心に検討する、というようなことがビジョンの中にあつた方が良いというようなご意見でしょうか。

【委員】

はい。

【座長】

そのようなことも含めて、事務局でご検討いただければと思います。他にいかがでしょうか。なければ、意見交換を終了します。

次に、産業振興・地産地消作業部会について、資料の説明をお願いします。

【産業振興・地産地消作業部会】

(資料に基づき説明)

【座長】

ただ今の説明について、ご質問があればご発言をお願いいたします。

【委員】

東日本大震災の後に出会った家族がいるのですが、その人は福島市に住んでいて、放射能の数値がメディアに出ている数値と全く違うと。それで幼い子どもがいたが、恐怖を感じて、一番原発から離れている場所で環境がいい所ということで、パソコンで調べ帯広と判断したそうです。北海道には泊発電所がありますが、帯広は非常に遠くにあり、ここまではこないだろうと。誰も知らない北海道十勝帯広に移り住む覚悟で、震災の1年ちょっとあとに移り住んだそうです。その家族以外にもきつといっぱいいると思います。ここで今、十勝が本当に外から来る人達を受け入れて、十勝は安全だよという、定住しても大丈夫だよと思ってもらえるような環境づくりというのは絶対に必要だと思う。

何度も言うが、バイオマス発電というのは、新得、広尾、陸別、浦幌など、とにかく十勝が一番進めている所ですが、先ほど説明のあったとおり、送電網ができていなくて、許可が下りません。新聞でも色々騒がれているが、家畜から出てくる材料を使って、電力を発電する。24時間発電できます。この電力を上手く活用して、地域の人たちに安全な電力、電力の自給自足、そしてこの地帯が電力特区、特別な地域なんだと。そういうような、日本にPR、世界にPRしてもかまわないような、そういうビジョンというものをいろんなところで提案していかなくちゃいけないと思う。実はこれも、新聞には出ていました。やっぱりそうだよなという部分もあり、みなさんもお存知かと思いますが、これを是非ともビジョンの中にでかでかと載せてほしいと思う。これをする事によって、どれだけ十勝に定住したいなと思う人がいるのか、考えるとウキウキする気分になる。是非とも検討をしていただきたいと思う。環境、地域産業の発展、皆さんのなによりも身体と心が健全になるので、最高にいいのではないか、この会議はこのためにあるのではないかと思っている。どうぞそのところの検討をお願いしたいと思う。

【座長】

いろんな検討があると思うが、産業振興部会としてはどのようなことが検討できるのか、事務局の方でお願いしたい。それから、環境部会とすみわけで、それぞれの部会で同じことをやっても困りますし、それぞれの部会で検討の区分けというか、そういうようなことも事務局で明確にいただければと思います。

先ほども、送電線網に関しても、いろんなところで要望しているので、ここで要望するというわけにもならないと思うのですが、そういうことがやられてるというような実態の整理を含めて、すこし事務局の方で整理いただければと思います。

他にご質問はございますでしょうか。なければ、質疑を終了します。

次に、産業振興・地産地消について、骨子(案)の追加提案に関するご意見やご提言を伺い

たいと思います。どなたからでも結構ですので、ご発言をお願いします。

**【委員】**

防災の関係についてですが、私たちは身体障害者を抱えている団体なのですが、この間のブラックアウトのときに、グリーンプラザにボランティアセンターがあるのですが、実際は電源が無く全然活動ができない。私共はトイレも使えないです。バケツで流せばできますけど。

それと、夜間救護センターが停電になった場合、パソコン程度は動きますが、患者の受け入れができない、電源がないという状況なんです。停電時の問題がありますが、これは命に関わることです。仮に帯広で地震があつて、受け入れることができないと、こう言ったら悪いですが、帯広の恥とは言いませんが、そのような状態になる可能性がある。ですから、何かあった場合に、最小限の電源、予算もあると思いますが、そういうのも必要だと思います。よろしくをお願いします。

**【座長】**

農業のほうでもかなり、酪農を中心に発電機等は導入されてきていますけれど、貸し借りと言うのが上手くできれば、部分的な停電は非常におもしろいのかなと思う。ブラックアウトとなるとなかなか難しいのかなと思いますが。そういう検討は、防災の方になるのでしょうか。検討いただけるのであれば、お願いできないかなというふうに思います。

**【委員】**

燃料電池の問題は、先ほどのバイオガスプラントで出た水素供給さえできれば使えますので、その燃料電池の検討も含めてバイオマス関係をやっていくのであれば、そこが究極ではないかと思う。

それと、公共交通の問題は、バスの人材確保ができないのであれば、自動運転なども検討してはどうでしょうか。

**【企画作業部会】**

まず、停電の方の対応ですが、今のところ各自治体でそれぞれの対応を行っているかと思うのですが、定住自立圏という広域の場があるので、これを活かしてどのような対応ができるのかというのを、これからいろいろご意見いただいたりしながら考えていければと思っています。以上です。

**【座長】**

いまお話に出てきた水素ガスは、鹿追で実証実験やっていて、実は帯広競馬場のトイレのお湯とかは燃料電池で発電したものだったりします。これは今年撤退して、動物園のほうに燃料電池をたぶん置いて、もう少し目立つものになると思うのですが、もし、お子様とかを連れて見に行っていいただければと思うのですが。そんなことをやり始めていて、電線で運べないとすると、ガスで運ぶか、水素で運ぶかということになる。そういうような検討を進めていますので、すぐには役に立たないと思いますが、そんなこともあるということをお含みおきいただければと思います。環境作業部会の方からもご発言があると思いますので。

**【環境作業部会】**

今、座長の方からもご説明がありましたが、バイオマスのエネルギー利用という点で、一つには送電線網の整備、もう一つは水素ですね。家畜糞尿から出たバイオガスから水素を生成して、水素であればボンベなどに詰めて輸送して使うという選択肢があります。ただ、流通という点ではまだまだ先になる。今、実現に向けての実証の段階となります。それが、鹿追町のバイオガスから水素を生成し、とかち村のほうに運んで、とかち村に設置した燃料電池の燃料と

して使うといった実証はできています。課題としては、まだまだ山積しており、水素ガスの輸送方法はいろいろな法律があり、イメージしやすいのはプロパンガスですが、ガスボンベの中に高圧の状態で詰め込み輸送することができればかなり流通しやすいのですが、高圧にはまだできない状況にあります。水素の製造コストが相当に高いという課題もあります。また、水素を使う燃料電池も、一般家庭にはエネファームという商品名で、全国的にある程度導入が始まっているところではあるのですが、非常に低温に弱いということで、北海道内でも道央圏あたりでは、ある程度普及は進んでいるところですが、マイナス 20℃を下回るような環境下ですと、なかなか不具合も多くて、そういった様々な課題もあります。ただ、水素というのは将来に向けた一つの明るい未来といった部分でもありますので、いかにそこにたどりつけるか。民間企業等を通しての売買というかたちになっていくものですから、その辺のコスト面もかなりつめていかないといけない部分もありますので、その辺も情報収集や事業等に参画していきながらつめていきたいなと考えているところです。

#### 【座長】

私も実験中でなかなか詳しいことは申し上げられなかったのですが、できるだけ地元に向けてデータを公開して欲しいと関連の事業者さんをお願いして、今、そのよう取り組みも始めましたので、そういうものが役に立っていけばいいと思います。

ほかに皆さんからございますか。別になければ、意見交換を終了します。最後に、全体を通して何かご意見、ご質問があれば、ご発言をお願いいたします。

#### 【委員】

資料を見て、どうなっているのかなと思ったのでお聞きしたいのですが、資料7の院内学級の充実という項目があるのですが、次期ビジョンでの取り扱いの中で協議対象から除外となっています。他の協議対象から除外というものには、〇〇協議会で継続協議というように、どこかで何かを検討しますとなっているのに対し、この項目に関してだけ何も明記されてなく、非常に難しい問題ではあるというのは分かるのですが、この辺を具体的にどう検討するのか、ここでは協議対象から除外ということで決められていると思うが、非常に大切な問題だと思しますので、お聞かせ願えればと思います。

#### 【教育作業部会】

現状につきましては、実際に厚生病院に1か月以上入院される方が少ない状況や、教員の不足によって、なかなか開設に至っていない状況にあると伺っています。開設するとなると、費用負担の問題や手法の検討ですとか、なかなか難しいということで、部会の中で各町村に意見を聞いている所であります。そうした中で、現時点においては、開設に向けて取り組みを検討できる段階ではないというふうに結論に至ったということです。

#### 【座長】

対応策が見当たらないというようなことですね。

#### 【委員】

対象者が増えれば考える、というふうに理解してもいいでしょうか。

#### 【座長】

対象者はかなり限られてくるとは思いますが。

#### 【教育作業部会】

そのあたりも、傾向を見る中での検討になっていきますので、個別の検討になってきます。

**【委員】**

今はゼロなんですか。

**【教育作業部会】**

平成 28 年度以降要望があったと聞いておりますが、教職員が不足している状況が続いているため、それ以降開設には至っておりません。

**【委員】**

今はゼロになるんですか。

**【教育作業部会】**

はい。

**【座長】**

事務局でご検討いただきたいのは、先ほど整理していただいたように、他で検討しているので除外ということと、どこでも検討できないんだけど、十勝管内で考えてもなかなか解決策が見当たらないというようなことを区分できないのか、その辺がもう少し検討できるのであれば、次回までをお願いできればと思います。そういう扱いで宜しいでしょうか。

あとは宜しいでしょうか。他になれば、以上で議事を終了いたします。

次に、「6 その他」に入ります。事務局から、連絡事項等があればお願いいたします。

**【事務局】**

- 事務局から、次回会議日程を案内
- 追加意見の提出を依頼

**【座長】**

ただ今の説明に関して、ご質問等はございませんでしょうか。

(質問・意見なし)

**【座長】**

別になれば、皆様の方から全体を通じての確認、あるいは何かご質問等ございましたら、ご発言願います。

(質問・意見なし)

**【座長】**

他になれば、以上をもちまして、本日の会議の日程は全て終了いたしました。円滑な会議運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。これもちまして、第1回目の懇談会を閉会させていただきます。本日はお疲れ様でした。